

大倉山地区 地域緑化計画書

計画名：地域が協働！「花と緑」のキーワードで

住み良い町へ、住み続けたい町へ

推進団体名：大倉山地区花と緑のまちづくり実行委員会



大倉山のシンボル
大倉山記念館

さくらまつりの会場となる
太尾南公園前の花壇



地区の範囲



※すでに同事業で活動中の「大倉山つつみ通り地区」(H28~30)を範囲から除いています(範囲図内点線囲み)。

計画期間	平成30年度 ～ 平成32年度
課題及び背景	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域では以前より、川まちづくり、桜の並木道の植樹、太尾緑道の花壇整備などを、地域、商店会、行政、土木事務所等が協働して取り組んできた。大倉山記念館から、梅林、太尾緑道、鶴見川を周遊できるよう看板を設置し、終点の太尾南公園では「さくら祭り」を地域住民主体で開催し7回目となった。 ・こうして今まで積み重ねてきた緑を増やす取り組みを維持し、さらに広げていくためには、担い手の固定化、高齢化による人材不足に対応することや、新しい住民の参加が必要となっている。 ・身近に緑に接する機会が少ないマンション住民も多い。特に、乳幼児や子どもに土や緑の体験をさせたいと願っている若い親もたくさん住むが機会と場所が不足している。
計画の概要	<p>【計画する緑化活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで取り組んできた緑化活動を、連合町内会全体に広げるためにも各町内会（10 町会）の拠点ごとに「コミュニティガーデン」をつくり、歩いて行ける身近な場所で、土や緑に接し、世話をして楽しむことができるようにする。 ・各拠点をめぐるルートを設定し沿道を緑化することで、緑を訪ねて歩いて楽しめるまちづくりを目指す。 ・緑を増やす講習会、グリーンウォーキングマップ作製、桜祭り・港北オープンガーデンなどと連動したイベントの開催を行う。そのような活動を周知し、より多くの住民が緑化活動への参加ができるよう広報活動を実施する。 <p>【団体が目指す方向性や目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動により、地域活動に参加する住民を増やし、「緑のお茶会」など各拠点ごとに工夫されたイベントを開催しさらに新たな住民参加を活性化させる。 ・グリーンウォーキングマップにより、季節ごとに楽しめる花壇の周知や、地域が緑でつながることの魅力を発信していく。 ・地域の中に、コミュニティガーデンを通した顔の見える関係性を作り、緑化活動から、防災、見守りの担い手づくりといった地域課題解決の糸口とする。
課題解決及び効果	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区は、流入人口も多いが新しい住民、若い層の地域活動への参加や関心は少ない。緑化の取り組みは、そういった新入住民、時間ができた元気なシニアにとって、地域活動への入口としても間口の広い活動となる。 ・連合町内会としては、どこにどんな人がいて、活動の支え手となってくれるかということが見えていて、人や街の資源がわかっている。 ・これらの資源を、緑化活動でマッチングさせることで、新旧住民の交流の場を緑化活動を通して継続して創出していくことができる。 ・これまで、連合町内会が果たしてきた地域の緑化活動を町内会単位に広げていくことで、主体的な新しい活動が生まれ、また新たな緑化整備を実現することができる。活動にも多様性が生まれる。 ・毎日の緑化活動や、緑を訪ねて歩くことで、健康増進も図られ、桜祭り、オープンガーデンといったイベントにより、他区また、他町会からの来訪者が増えることで、地域への愛着がわき、「住み良い町、住み続けたい町」を実現することができる。

計画年次	計 画 内 容
1年度目 (平成 30年度)	<p>< 1年度目 (30年度) ></p> <p>○民有地緑化 (港北区土木事務所、港北区の管理地も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南町会 太尾堤緑道の太尾南公園入口前の芝生化(約 56 m²)による、コミュニティ広場の整備、プランター設置 5 個。 ・太尾防犯拠点センターにプランター設置 8 個 (ラベンダー、ローズマリー、宿根草等、低木) ・西町会 太尾堤緑道円形花壇の整備 ・親和町会 町会の玄関となる公園、鏡公園に花壇を設置 1 年目 (1m×10m 10m²) ・明和会 市ノ坪公園にプランターを 4 個設置 (ラベンダー、ローズマリー、宿根草等、低木) ・市之坪町会 会館裏の子どもの遊び場に花壇設置 (降雨時の土石の流出防止を兼ねる) <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報部により、 ニュースレター、ホームページ等を立ち上げ活動を地域に周知する。 ・プランター植え込みの講習会を開催し、植栽管理スキルを地域の住民に学んでもらう。 ・3月の支えあいまつり・さくら祭りにて「地域緑のまちづくり活動」が始まることを地域に広く広報する。
2年度目 (平成 31年度)	<p>○民有地緑化 (港北区土木事務所、港北区の管理地も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下町会 下町子どもの遊び場「舟運の碑」周辺の花壇の整備と緑化 1 年目 (10 m² 2か所) ・白樺町会 白樺会館前の広場の太尾新道に面するフェンス周辺の緑化 (1.6m×16m) ・親和町会 鏡公園に花壇を設置 2 年目 (1m×10m 10 m²) ・西町会 太尾堤緑道 (大倉山 6 丁目付近) の花壇整備 2 年目 (4m×2m)、散水設備の設置 ・中町会 (商店会とともに) 東急東横線大倉山駅前のシンボル広場の整備 ・神明町会 神明会館前の公園に樹木サークル花壇の設置 (9 か所) <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報 ニュースレター作成、 ホームページの更新、グリーンウォーキングマップ等の作成 ・広報イベントを各町内会で整備されたコミュニティガーデンで開催する (「緑のお茶会」等)
3年度目 (平成 32年度)	<p>○民有地緑化 (港北区土木事務所、港北区の管理地も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮前町会 オリーブ坂に、オリーブの樹の植樹 (樹高約 2 m オリーブ 3 本) ・下町会 下町子どもの遊び場「舟運の碑」周辺の花壇の整備と緑化 2 年目 (10 m² と 100 m²) ・西町会、親和町会 1 年目、2 年目に引き続き花壇整備 (4m×2m) (1m×10m) ・港北区子育て支援拠点 だろっふの緑化整備や、地域の活動団体、また緑化活動に発意した、地域住民による沿道緑化を支援し港北オープンガーデンに参加する。 (プランター等、約 50 個を、回遊ルート上の沿道に設置していく。) <p>○景観木保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下町会 「舟運の碑」の公園にある、「エノキ」2 本 (樹齢推定 70 年) の保全管理 <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報 ニュースレター作成と町内会配布 ホームページ等の更新 ・グリーンウォーキングマップの更新とコミュニティガーデンを歩く会やフラワーフェス等の開催
資金計画	<ul style="list-style-type: none"> ・10 パーセントの負担は町内会費による補填 (連合町内会の承諾済み) とする。 ・球根、挿し木等を毎年増やし、花やハーブなどを育苗し、町内会同士で分け合う。 ・商店会等と協働で活動し、グリーンウォーキングマップ作成等の協力を仰ぐ。 ・オリーブ、ハーブによる製品開発を地域内の作業所、NPO、商店会などと共同で行い、収益を継続のための活動資金作りに充てる。

<p>計画期間中の活動について</p>	<p>○活動の展開と、地域への拡げ方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度となる30年度は、地域に向けて新しい活動の始まりを広報する。 ・自主的に、主体的に関わる住民を掘り起こすため、ガーデニング講座の開催、支えあいまつり、さくら祭りといった地域のイベントで広報し活動の中心となる南公園入口のコミュニティガーデンを、緑と人が集う場に整備する。 ・初年度可能な範囲で、町内会のコミュニティガーデンの一部に着手する。 ・各町内会のシニアクラブ、子ども会といった既存の活動団体に声掛けをして、緑化活動の支え手になっていただく。 ・31年度、32年度は、実際に各町内会にコミュニティガーデンをデザイン、造成し、できたガーデン間を探索出来る「ウォーキングマップ」を住民中心で製作、港北オープンガーデンといった取り組みと連動させていく。 ・広報部は、ニュースレター、ホームページ等により、各町内会の取り組みを継続的に広報することで、作業やイベントへ住民を呼び込み、活動を活性化させる。
<p>計画期間終了後の活動について</p>	<p>○継続の仕組みづくりや、地域への広がり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大倉山にある10町内会単位でコミュニティガーデンができることで、毎日歩いて行ける場所に、地域の人が見える関係ができる花壇ができる。この関係は、地域の助け合い、防災にも生かされるので、町内会活動の一つとして位置づけ、サポートしていくことができる。 ・毎年、地域の大きなイベントである、桜まつり時などに、ウォーキングマップを更新し配布することで、新たな住民にも活動を周知し、担い手の掘り起こしにつなげ、さらに活動を理解して、回遊ルートを中心に庭先を提供してくれる住民を増やし、オープンガーデンなどで紹介し地域の緑を増やしていく。 ・コミュニティガーデンのハーブなどで、クッキーやサシユなどを作り、イベント時に協力金の募集の際お礼として渡し、地域に協力者を増やす。
<p>組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会、商店会などによる花と緑のまちづくり実行委員会の立ち上げと、会議の定期的な開催により、各町内会の緑化活動の進捗を確認して、広報や緑化整備活動に地域みんなで協力する体制を作る。 ・実行委員会事務局が調整作業、発注、イベントの運営企画を行うことで、連合町内会が各単位町内会を支援する。 ・広報部によるニュースレター、ホームページ等の作成と更新をすすめる。 ・企画部によるウォーキングマップの製作、更新と連動した、各ガーデンをめぐるまち歩き企画などの広報と実施
<p>創意工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連合町内会全体で取り組む事業ではあるが、各町内会単位で自主的に工夫し、デザインされたコミュニティガーデンが作られることにより、住民が歩いて行ける範囲にいつでも立ち寄れて、緑に親しめる場が、合計10カ所以上立ち上がることになる。これは、防災、地域の見守り活動の観点からも大変有効な場づくり、関係づくりにつながる。 ・各町内会とNPOが緑化活動の企画やイベントの運営にかかわることで、地域を緑で横つなぎする多世代による活動が生まれる。 ・ニュースレター、ホームページ、グリーンウォーキングマップ等といった広報を強化することで多世代の多様な住民の参加を促し、新しい地域活動の担い手を、緑のまちづくりを通して掘り起こしていくことができる。

地域が協働！「花と緑」のキーワードで住み良い町へ、住み続けたい町へ

大倉山地区花と緑のまちづくり実行委員会

緑化計画図

1 全10町会が整備するコミュニティガーデン・ネットワーク（商店会も参加）

① 下町会：（子どもの遊び場・舟運の碑・景観木(エノキ)：昔の玄関）

植栽・花壇の設置



② 西町会：太尾堤緑道

花壇の設置



③ 白樺町会：白樺会館前広場

植栽・花壇の設置



④ 親和町会：鏡公園

花壇の設置



⑤ 南町会：南公園前のコミュニティ広場

植栽・花壇の設置



⑥ 太尾防犯拠点センター

花壇の設置



⑦ 明和会：市ノ坪公園

花壇の設置



⑧ 市之坪町会：市之坪会館前広場

植栽・花壇の設置



⑨ 中町会（商店会）：駅前シンボル広場の花壇

花壇の改修



駅前のシンボリックなエリアなので
緑と人が集うデザインを検討する。

⑩ 宮前町会：オリーブ通り

オリーブの木の植樹



⑪ 神明町会：神明会館前

サークル花壇の設置



⑫ 子育て支援拠点 どうろっぶ等

地域緑化の支援企画計画・ワークショップの協力等



2 川まちづくり等の実績を生かす（桜並木の形成・桜まつり2011~の実績）

3 港北オープンガーデンにも連携してゆく

4 地域の緑化活動に新たな参加をうながす仕組みの提案

- ① 各拠点で行われる日々の緑化活動や、「緑のつどい」で防災・子どもの体験等のワークショップの開催。
- ② 各拠点毎にハーブや球根、オリーブを育て、ハーブティー、ハーブクッキー作り等で新たな住民の参加を呼びこむ。
- ③ 地域住民がグリーンウォーキングマップを作り（散歩道・道草巡り・小道のネーミング等）地域の緑を散策する。
- ④ 様々なつながりによる広報で活動を周知し、学校やマンション住民との連携を進める。（SNSの利用等）

5 エリア内の民有地の沿道緑化に広げ、回遊できる花と緑のまちづくりを実現する。

■参考イメージ：様々な事例を参考にWS等でデザインを検討してゆく



概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（平成30年度）	2年度目（平成31年度）	3年度目（平成32年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費		500	500	1,000	100%以内	
			(主な内容) ・下町会、白樺町会、西町会、 中町会（商店会）、神明町会のコミュニ ティガーデン等の設計費	(主な内容) ・下町会、西町会、親和町会のコミュニ ティガーデン等の設計費 ・どろっぶ、地域住民による民地緑化に ついてのデザイン等の設計費			
	②緑化整備等経費 (注2)	2,300	3,800	3,000	9,100	90%以内	
		(主な内容) ・南町会 芝張り プランター設置 ・防犯拠点センター前広場にプランター を設置 ・親和町会 鏡公園に花壇整備 ・明和町会、市之坪公園にプランター設置 ・市之坪町会 会館裏の花壇整備 ・西町会 太尾緑道円形花壇の整備	(主な内容) ・下町会 子どもの遊び場に花壇整備 ・白樺町会 白樺会館前の花壇整備 ・親和町会 鏡公園 花壇整備 ・西町会 太尾緑道に花壇整備 と 散水設備の設置 ・中町会（商店会）駅前花壇整備 ・神明町会 太尾第3公園に円形花壇設置	(主な内容) ・宮前町会のオリーブ通りにオリーブの植樹 ・下町会 子どもの遊び場に花壇整備 ・親和町会 鏡公園 花壇整備 ・西町会 太尾緑道に花壇整備 ・民有地でオープンガーデンに協力する 民家の、沿道緑化 ・子育て支援拠点どろっぶ等へのプランター設置			
合計額 (注9)	概算事業費	2,300	4300	3500	10,100		
	(助成見込額)	(2,070)	(3,920)	(3,200)	9,190		
2 景観木保全	①調査費	0	0	50	50	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	20	20	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	50	50	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/ 本)
	④環境整備費	0	0	50	50		100%以内 (上限50千円/ 本)
	合計額 (注9)	概算事業費	0	0	170	170	
(助成見込額)		(0)	(0)	(170)	170		
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	360	360	360	1,080	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	500	500	500	1,500		100%以内
	③事務費	100	100	100	300		100%以内 (上限100千円/ 年度)
	④諸雑費	40	40	40	120		100%以内 (上限40千円/ 年度)
	合計額 (注9)	概算事業費	1,000	1,000	1,000	3,000	
(助成見込額)		(1,000)	(1000)	(1000)	3,000		
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)	概算事業費	3,300	5,300	4,670	13,270	総合計	1～3年度の合計5,000千円以内/ 年度
	(助成見込額)	3,070	4,920	4,370	12,360		

(記入時の注意事項)

注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。

注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金を用意できることが助成金交付の要件となります。）

注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。

注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）

注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）

注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。

注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）

注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（30年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）

注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（）を付けてください。